

<p>件名 第2回五霞町役場庁舎等複合化基本計画検討委員会</p>	
<p>日時 2023年12月20日10時00分～12時00分</p>	
<p>場所 五霞町役場 2階 委員会室</p>	
<p>出席者：</p>	
<p>[委員]</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人ものづくり大学 技能工芸学部 建設学科 講師 博士</li> <li>・五霞町議会議員 〃</li> <li>・文化協会長</li> <li>・民生委員児童委員協議会長</li> <li>・消防団長</li> <li>・町民選考 〃 〃</li> <li>・副町長</li> <li>・教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大竹由夏氏</li> <li>鈴木喜一郎氏(委員長)</li> <li>新井庫氏</li> <li>知久浩之氏(第2回代理出席)</li> <li>武藤孝氏</li> <li>松本明夫氏</li> <li>三浦力也氏</li> <li>並木晴美氏</li> <li>青木大輔氏</li> <li>田神文明氏</li> <li>森田恵美子氏</li> </ul>
<p>[事務局]</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>五霞町総務課</li> <li style="padding-left: 20px;">財務G</li> <li style="padding-left: 40px;">〃</li> <li style="padding-left: 40px;">〃</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>課長</li> <li>グループリーダー</li> <li>副主幹</li> <li>主事補</li> </ul>
<p>[その他]</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・五霞町町長</li> <li>・教育委員会事務局次長</li> <li>・三上建築事務所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳩貝浩之</li> <li>鈴木里史</li> <li>浦上俊一</li> <li>福田祥代</li> <li>知久清志</li> <li>猪瀬英子</li> <li>益子氏</li> <li>堀口氏</li> </ul>
<p>欠席：</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政区長会長</li> <li>・社会教育委員長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>松本章彦氏</li> <li>福嶋四郎氏(職務代理者)</li> </ul>

協議事項	Input
<p><b>I. 開会</b></p> <p>1. 鈴木委員長より挨拶を行なった。本日の会議で基本計画の素案を固めたいと思います。より良い複合施設となるよう忌憚のない活発な議論をお願いします。</p> <p><b>II. 挨拶</b></p> <p>1. 知久町長より挨拶を行なった。「町民の新しい居場所となる複合庁舎」、「平時にも非常時にも安心してりようできる複合庁舎」、「柔軟な使われ方ができる効率的な複合庁舎」、「柔軟な使われ方ができる効率的な複合庁舎」、「町の自然に溶け込む快適な複合庁舎」、「建物のトータルコストを縮減できる経済的な複合庁舎」という基本方針の理念に基づいて議論頂きたい。住民もマスコミも期待しています。活発な議論をよろしく願いいたします。</p> <p><b>III. 議事</b></p> <p>1. それでは、議事の進行を行わせていただきます。はじめに委員の定数13人に対して、2名の欠席、1名の代理出席を含む11人の委員の出席を確認しましたので、委員会設置要綱第6条第3項の規定に基づき、本日の会議は成立することを認めます。</p> <p>(鈴木委員長)</p> <p>2. 次に、本日の委員会に、委員以外の者として、委員会事務局及び基本計画策定業務の受託者である株式会社三上建築事務所の出席を認めます。(鈴木委員長)</p> <p>3. それでは、議事に移ります。事務局より説明をお願いします。(鈴木委員長)</p> <p>4. 10月の第1回検討委員会では各機能に対する意見出しを行い、いくつかの検討事項が</p>	

協議事項	Input
<p>提起されました。本会議では前回議論の具体化をお願いします。(事務局)</p> <p><b>(1) 検討事項 1 最適な建物レベルの設定</b> (次第 1 ページ、素案 8 ページ)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 五霞町はほぼ全域が浸水想定区域となっています。建設予定地の最大浸水深は利根川氾濫時で 3.2m、江戸川氾濫時で 1.2m となっています。新庁舎において、ピロティ等で建物全てを 3.2m 以上とすることは、敷地の制約、バリアフリー化、コスト面での負担が大きく、現実的ではありません。素案では、盛土による嵩上げを江戸川氾濫に耐える 1.2m、新庁舎の 2 階は利根川氾濫に耐える 3.2m 以上と現状設定しております。この案でよろしいでしょうか。 (事務局)</li> <li>2) 令和元年台風 19 号で避難指示が出ました。建物についてもできるだけ嵩上げする必要があります。(松本(明)委員)</li> <li>3) 利根川に対しては堤防を嵩上げしています。問題は江戸川。これについては 1.2m の嵩上げで良いのではないのでしょうか。(鈴木委員長)</li> <li>4) 中央公民館の現地盤が 1.2m 程度です。県道からさらに 2m 上げるのは現実的ではありません。案は現実的だと思います。(田神委員)</li> <li>5) 現庁舎は防災拠点に指定されています。五霞町の場合、問題は水害時です。防災対策本部が 2 階ならば災害時に対応できます。公民館の地盤の高さの 1.2m ぐらいであれば現実的です。(森田委員)</li> <li>6) 1.2m の嵩上げは現実的で、建物の高さとしても良いです。(大竹委員)</li> <li>7) 五霞は川に挟まれた町です。コストアップの負担増はありますが、ある程度コストを使って対策をする方が良いです。(新井委員)</li> <li>8) 台風 19 号の時は、夜中の 12 時ごろ集まって避難指示を行いました。その経験を踏まえて検討して頂きたい。(鈴木委員長)</li> <li>9) 災害時には、一人暮らしの高齢者を見守りとして訪問することになっているが、まだ実施したことはない。台風 19 号のような水害時は訪問することが難しい。 (新井委員)</li> <li>10) 新庁舎へ防災機能を一極集中するのは良いのでしょうか。そこが駄目になった場合どうするか。新しい東小学校に防災機能を設けて、分散させる方が良いのではないのでしょうか。(知久委員)</li> <li>11) 中央公民館は避難所に指定されています。1.2m の嵩上げは避難所としてよいのでしょうか。(並木委員)</li> <li>12) 地域防災計画では庁舎は避難所に指定されていません。公民館は避難所に指定されています。それを合築した場合どうするかは、町の防災計画として検討する必要があります。その他の避難所として水害の場合、環境浄化センターなどが避難所に指定されています。(事務局)</li> <li>13) 現庁舎が水害時機能しない場合、対策拠点の優先度をつけて計画をしています。 (事務局)</li> <li>14) 事務局でまとめをお願いします。(鈴木委員長)</li> <li>15) コストが掛かるにしても役場庁舎の防災拠点機能の為に嵩上げをすることとします。嵩上げの高さは現状の高さは保持し、現実的な高さとします。(事務局)</li> </ol> <p>→ 一同異議なし</p>	

協議事項	Input
<p>(2) 検討事項 2 平地林の保全 (次第 1 ページ、素案 9 ページ)</p> <p>1) 中央公民館の敷地にある平地林の取り扱いについてです。4200 m<sup>2</sup>程あり、樹種も様々です。平地林保全のメリットは風景の保全、自然と調和した環境の整備、路面温度上昇の抑制、建物の日射負荷の低減、敷地整備費用縮減等があります。その反面、デメリットは新庁舎から駐車場への距離が出る、維持管理のコストが掛かる等があります。案の通り維持するのか、伐採して他の用途とするのか、縮小するのか、木材の活用等どうするのか。伐採する場合、駐車場としての活用についても議論頂ければと思います。(事務局)</p> <p>2) 庁舎を利用する立場となってお考え頂ければと思います。平地林を抜けていく動線の距離について、デメリットにあたる維持コストについてはどれ程かかりますか。(鈴木委員長)</p> <p>3) 素案 29 ページでは平地林の長さは 40~50m くらい、駐車場の位置によっては動線がもう少し長くなります。コストについてはスクリーンの資料でご説明します。</p> <p>維持管理コストを「全て維持」、「半分維持」、「全て伐採」に分けて検討しました。</p> <p>「全て維持」ではイニシャルコストの整備費用が 210 万円。ランニングコストの維持管理費が年間 170 万円、日射負荷等のコスト削減効果が年間マイナス 190 万円。トータルコストは 30 年でマイナス 390 万円。50 年でマイナス 790 万円です。これは緑地があることの便益等を含めた試算になります。</p> <p>「半分維持」の場合、伐採等の整備費用が 1300 万円程かかります。維持コストは下がりますが、削減効果も下がります。トータルコストは 30 年で 715 万円。50 年で 315 万円です。</p> <p>「全て伐採」の場合、伐採伐根整地で 2400 万円程かかります。維持費用は 0 円でトータル 2400 万円です。あくまで概算値でぶれはあります。(事務局)</p> <p>4) 平地林で残す自然風景、利用上のデメリット、総合的にご判断頂きたい。他の案もありましたらお聞かせください。改めて公民館側から平地林を眺めて見ると、右側は杉、中央は松などが多く、左は雑木です。左側の林を切れば駐車場も近くなります。(鈴木委員長)</p> <p>5) 半分くらいは駐車場にしてもいいかと思います。あの辺りは昔は山になっていて赤松などが生えていました。雑木については伐採しても良いかと思います。(新井委員)</p> <p>6) 五霞町は意外と樹木が少ないです。平地林を残すメリットはありますが、冬場の日差し、開け方を考慮して、緑地帯を残してはどうでしょうか。利用者の利便も考えて、図書館の前は開けている方が良いのではないのでしょうか。平地林は大切ですが、五霞町の平野の特徴も考えて、ある程度は伐採しても良いかと思います。(森田委員)</p> <p>7) 茨城県庁を計画する際のコンセプトは森の中の庁舎でした。それでもある程度の木を切って陽が入るようにしています。冷房より暖房の方がお金がかかりますから。残すにしてもある程度選んで伐採する必要があると思います。庁舎が町のシンボルとしてどこからも見えるようにした方が良いと思います。試算ではその辺りはどう考えていたのでしょうか。(田神委員)</p> <p>8) 地球温暖化、温度上昇を考えて、夏の直接的な日射を遮る効果は大きいです。現状の樹木の高さですと 2 階建てでも十分に日影をつくることができます。夏は松杉などの常緑でも熱を遮ることができます。地面の温度上昇の削減、少しなりとも二酸化炭素の浄化し、快適性も向上します。冬は雑木林の葉が落ちるので、日照は確保できます。オフィスの建物では冬場の南面のカーテンを閉めて電気を点けます。仕事をするのに邪魔な光になるからです。こういう業務系の建物は北側採光が良いと一般的にもされてきています。削減額にして年間 190 万円、月額にして 10 数万円ですが、その積み上げでこういうコストになっています。(三上建築事務所)</p>	

協議事項	Input
<p>9) 雑木林はこんなに必要ないと思います。駐車場が遠いので、右半分は切ってもいいです。利便性から考えて半分はいらないです。(知久委員)</p> <p>10) 私は反対で全て残した方がいいと思います。初めて来たときに雑木林が素敵だと思いました。初めは公民館への入口が分かりませんでした。林が目印になりました。2階建てでも林は目印になります。林と建物が一体となったランドマークとしてはどうでしょうか。駐車場からの距離については、40mが遠いとは思いません。スーパーでもそれくらいは歩きます。車椅子用駐車場は近くに設けることは可能です。半分伐採すると森を通るイメージが無くなります。(大竹委員)</p> <p>11) 建物入口はどちらでしょうか。(鈴木委員長)</p> <p>12) 南側を想定しています。(事務局)</p> <p>13) 森の上に駐車場をつくれたら近くて便利だと思います。(三浦委員)</p> <p>14) レイアウトを見ると駐車場が遠く見えますが、大竹委員が言ったようにそうでもない気がします。バランスの問題ではないでしょうか。少しずつ間を取って、半分切るとかではなく、駐車場を少し近くするのが良いと思います。(青木委員)</p> <p>15) 2, 3台の車椅子用スペースを取ることは可能ではないでしょうか。(武藤委員)</p> <p>16) 雑木は切っても良いと思います。(鈴木委員長)</p> <p>17) 雑木は間引きながら整備できます。(大竹委員)</p> <p>18) 間引いてもそんなにスペースを取れません。(鈴木委員長)</p> <p>19) まとめますと、平地林は残すが、落葉樹は掃除も大変なので切った方が良いということでしょうか。(鈴木委員長)</p> <p>20) 残すならば整備した形で残す方がいいです。圧迫感があります。(知久委員)</p> <p>21) 次回委員会へ持ち越しとします。(鈴木委員長)</p> <p><b>(3) 検討事項 3 公民館機能について</b></p> <p>● 図書室に関する意見の具体化 (次第 2 ページ、素案 13 ページ)</p> <p>1) 新たな本の管理機能について。教育委員会では学校図書室から図書室の書籍を検索できる等利便性の向上を検討しています。その他に利用者を増やすアイデアがありましたらお聞かせください。(事務局)</p> <p>2) 五霞町の図書室を個人的に利用された方はいますでしょうか。他の自治体の図書館でも構いません。図書室で他の機能が欲しいと感じたことはないでしょうか。 (事務局)</p> <p>3) 学校図書室のシステムを入れ替えて、共有すれば検索ができるようになります。また、読書をゆっくり楽しむことができるスペースがあればいいと思います。今は立ちながら見る程度です。例にあるような音楽・コーヒー・景色を眺めながらというのは図書室には不要で、ラウンジでできればいいと思います。書架と書架の間に学習スペースをいれるというのは、集中できるのでよいと思います。グループに対応した机などはラウンジなどに設ければよいと思います。(森田委員)</p> <p>4) 学生が勉強するには、机に仕切りがあるといいです。また Wi-Fi がある方がいいです。蔦屋などはコーヒーを飲みながら本を読めるが、それはラウンジ等があればよいと思います。(並木委員)。</p> <p>5) 必要な魅力は蔵書だと思います。本は電子書籍化しています。本で読みたいものを蔵書として設ける。リストを WEB で閲覧できるようにすると、利便性も高くて良いです。(知久委員)</p>	

協議事項	Input
<p>6) 五霞町の図書室は狭いので、グループワーク等は難しいです。本を読む、学生が勉強できるスペースがあれば良いと思います。(大竹委員)</p> <p>7) 事務局でまとめをお願いします。(鈴木委員長)</p> <p>8) 蔵書を活用して魅力を伝える。ラウンジを活用してコーヒーなどを飲むスペースを設ける。図書室の中でWi-Fiや学習スペースを整備することとします。 (事務局)</p> <p><b>●利用室に関する意見の具体化</b> (次第2ページ、素案13ページ)</p> <p>9) 利用室について説明をお願いします。(鈴木委員長)</p> <p>10) 設備が古い為、利用者に使いたいと思われていない、人口が減っているので室の規模も小さくするなど、サイズ感の見直しが必要という意見が前回の検討委員会で挙がりました。(事務局)</p> <p>11) 新しくするに当たってどういう設備があればよいでしょうか。(鈴木委員長)</p> <p>12) 若い方たちが来るような、某キッチンスタジオのような場所の方が良いです。家庭のキッチンは何論、専門的な調理場のような感じではなく、明るくみんなが来たいと思うような場所です。調理の場所とは別に食べる場所があり、それをセットにしたら良いと思います。(並木委員)</p> <p>13) ごかみらいLabの商品開発に活用できるようなものにしたら良いです。 (鈴木委員長)</p> <p>14) 現在の調理室の利用状況はどのようなのでしょうか。(知久委員)</p> <p>15) 部屋は大きく40人くらいは入れます。古いつくりの為、利用率は低いです。茶道教室が10名、みそづくり教室が10名、JA婦人部、ふれあい祭りの仕込み等に使われています。避難場所になった時は炊出しができる施設になるといいと思います。 (森田委員)</p> <p>16) 事務局でまとめをお願いします。(鈴木委員長)</p> <p>17) 調理室のイメージは、若い人が使えるキッチンスタジオ。ワークショップ体験ができる。専門的な場所ではなく、集まりたい場所。食べる場所と料理する場所をセットにする。避難所とする場合は災害時の炊出しの対応を条件に入れ込みたいと思います。(事務局)</p> <p>18) 素案としてまとめます。(鈴木委員長) →一同異議なし</p> <p><b>●調理室と創作室の統合について</b></p> <p>19) 基本構想では利用頻度の低さから、2室を統合することとしていましたが、衛生上の問題があるとの意見が出ていました。2室を同室とするか、パーティションで区切るか、別室とするか議論頂きたいと思います。同室とすることでコストを抑えられるというメリットがあります。(事務局)</p> <p>20) 炊出しする場合はガスとなる。調理室は東小学校に持って行くのはどうだろうか。調理室と創作室に関しては分けるべきだと考えます。(知久委員)</p> <p>21) 保健センター2階にも調理室があります。利用機会を充実させておくことができます。(新井委員)</p> <p>22) 創作室については、現状どうなっていますか。(並木委員)</p>	

協議事項	Input
<p>23) 創作室も広い部屋です。陶芸クラブは 19 名、ろくろを回したりして作業しています。他に絵画クラブ等があります。(森田委員)</p> <p>24) 陶芸クラブは窯を持ちたいという意向がある。電気にしてもガスにしても、燃えにくい部屋とする必要がある。(知久委員)</p> <p>25) 事務局でまとめをお願いします。(鈴木委員長)</p> <p>26) 分ける方が望ましいという意見です。絵画の油汚れ等、仕切りがあっても抵抗がある場合、別室とし完全に分離します。(事務局)</p> <p>27) 現状、音が出るサークルが多くあります。コーラス、和太鼓、ピアノなどです。今は防音室がありません。複合庁舎の場合、防音できる研修室が 1 つあると良いと思います。今までは講堂を使っていました。(森田委員)</p> <p>28) 専用の防音室でしょうか、防音仕様の会議室でしょうか。(事務局)</p> <p>29) 防音仕様の会議室で良いです。(森田委員)</p> <p>30) 素案としてまとめます。(鈴木委員長)</p> <p>→一同異議なし</p> <p><b>●郷土資料室の取扱いについて (次第 4 ページ)</b></p> <p>31) 文化財を公開していくのか、公開するのに複合庁舎が適切な施設か。教育委員会事務局と関係者により協議し、改めて 1 月の検討委員会で意見をお聞きしたいと思います。(事務局)</p> <p><b>(4)検討事項 4 議会機能について (次第 4 ページ、素案 17 ページ)</b></p> <p>1) 議会機能については、議会のないときに他の用途として活用できるように工夫するという意見がありました。また、ハードに縛られない傍聴を可能にするため、ラウンジ等共用スペースにモニターを設置します。リアルタイム中継を行うことで、議会をより身近に感じられるようになります。その際のモニター設置の現実性、有効性について議論をお願い致します。</p> <p>2) 他の自治体では既に実施しています。この内容については、10 人の議員全員で話合いたいです。(新井委員)</p> <p>3) リアルタイムで映像が見える。もう一步踏み込んで、HP からアーカイブしておいて見られると良いです。(知久委員)</p> <p>4) YouTube で配信はしていますが、HP ではまだしていません。 (事務局)</p> <p>5) アウトソーシングしないで HP でやると良いと思います。また、スマートフォンで議事進行が見られると感心を持つ人も多いと思います。(知久委員)</p> <p>6) 頂いた意見を基に、庁内で検討したいと思います。(事務局)</p> <p>7) 敷居を低くして色々な人が見られると良いです。あまり大々的な傍聴にすると行きにくいこともあります。ラウンジが議会の場になるようなことは避けたいです。 (大竹委員)</p> <p>8) 事務局でまとめをお願いします。(鈴木委員長)</p> <p>9) 議会の内容をモニターに映して中継することは良く、場所はラウンジを利用する。ラウンジが議会を見るための場にならないように配慮する。(事務局)</p>	

協議事項	Input
<p>(5) 検討事項 5 講堂について (次第 4 ページ、素案 18 ページ)</p> <p>1) 前回会議の意見では、土足入室可、空調完備、ステージ等の性能を持ち、一定の広さがある施設が利用者には必要という意見がありました。それを踏まえどういう講堂を整備していくか、素案 18 ページでは 4 パターンの案を提案しています。</p> <p>①既存講堂を修繕する案、②別棟で新築する案、③複合庁舎と一体で整備する案、④議場兼用の大会議室として整備する案の 4 つです。①は既存の面積の 774 m<sup>2</sup>です。②以降は面積を縮減した 350 m<sup>2</sup>の講堂です。表の評価がありますが、総合的に判断して頂ければと思います。(事務局)</p> <p>2) 既存講堂の修繕は思いの外お金がかかっています。耐用年数から、新築した方がよいと思います。最低 200 人が入れれば良いですが、余裕を持って 400 人くらいは入れると良いと思います。議事は議場、講堂とは分けた方がよいと思います。その中で少しでもコストを抑えられる③が良いのではないのでしょうか。(森田委員)</p> <p>3) コスト面では④が安いですが、これはどう試算しているのですか。(知久委員)</p> <p>4) ①は長寿命化改修を行い、新築に近いような状態にします。②、③、④は昨今の状況を考慮した m<sup>2</sup>単価です。③の場合は②に比べて壁が少なく済むので、その分だけ安くなっています。(三上建築事務所)</p> <p>5) 使い続ける上ではコストがかかります。現状、緞帳が古くて上げ下げができなくなっている。その辺の修理をするだけでまだ使える。(知久委員)</p> <p>6) 内装についてはやり替え、設備についても更新を考えています。試算は最大値と捉えています。改修内容によってコストダウンは可能です。(三上建築事務所)</p> <p>7) ②、③は規模が半分以下となります。それはちょっと小さいのではないのでしょうか。(知久委員)</p> <p>8) 350 m<sup>2</sup>は 200 人から最大でも 300 人程度の規模です。(事務局)</p> <p>9) B&amp;G のアリーナくらいですか。(松本(明)委員)</p> <p>10) それより小さいです。(事務局)</p> <p>11) 400 人となると、少し小さいかと思います。既存の講堂の改修の場合、コストは抑えられるかもしれませんが、微々たるものです。(大竹委員)</p> <p>12) 講堂の空調は直したばかりです。庁舎と一体にするか、別棟にするか。①と④は無く、②か③のどちらかになるのではないのでしょうか。規模は小さいのではないのでしょうか。(鈴木委員長)</p> <p>13) 面積を大きくして、全体の規模などを試算して次回会議の資料とします。(事務局)</p> <p>14) 講堂なので別棟が良いのではないのでしょうか。(新井委員)</p> <p>15) 350 m<sup>2</sup>は狭すぎるのではないかという方向づけとします。4 パターンの内②で考えます。350 m<sup>2</sup>から拡張し、比較できる表を提示します。(事務局)</p> <p>→一同異議なし</p> <p>(6) 検討事項 6 各階への機能の振り分けについて (次第 5 ページ、素案 24 ページ)</p> <p>1) 現在の庁舎の機能は 1 階が町民窓口、2 階が事業系となっています。②案として町民窓口を 2 階とした案を作成したのは、水害時の業務の継続性をいかに確保するかを検討する為です。表を参考に総合的に判断頂ければと思います。(事務局)</p> <p>2) 平たく言えば、普段と災害時のどちらに重きを置くかです。(鈴木委員長)</p>	

協議事項	Input
<p>3) 町民窓口職員の町民税務課、健康福祉課と協議し、可能性の低い緊急時よりも平時の利便性を考えて町民窓口を1階にする方が良という考えでまとまっています。 (事務局)</p> <p>4) 実際に2階に設けるとあれば、エスカレーターなどが必要です。(田神委員)</p> <p>5) 問答無用で1階が町民窓口。緊急対策を2階に移せば問題はないです。(知久委員)</p> <p>6) 町民窓口を1階とする方が良いと思います。平日1階がガラガラになるのではないのでしょうか。(松本(明)委員)</p> <p>7) 水害は予測できる災害の為、移動する時間はあります。(三浦委員)</p> <p>8) 災害時は1階が埋まってしまいます。1階に町民窓口が良いと思います。(大竹委員)</p> <p>9) 事務局、確認をお願いします。(鈴木委員長)</p> <p>10) 素案24ページについては1階を町民窓口とすることに考えがまとまりました。 (事務局)</p> <p>11) 公民館と庁舎のエントランスは別でしょうか。(知久委員)</p> <p>12) 別々に入れるように考えています。役場は17時に閉庁します。それ以降は別に使えるように考えます。(事務局)</p> <p><b>IV. その他</b></p> <p>1. 新庁舎の建築に係る事業手法の決定についてお知らせします(次第6ページ) 「新庁舎等複合施設整備及び管理・運営における民間活力導入可能性調査」の結果を基に、庁内会議で検討した結果を踏まえ「従来方式」とします。PFI方式の活用によって、費用の削減、よりよい施設の実現の可能性を検討しましたが、VFM値が十分ではないことや、事業規模が小さく、民間による創意工夫を生かす余地が少ないと考えられるためです。(事務局)</p> <p>2. 公民館利用者等に対する施設機能等に関する合意形成について(次第7ページ) (1) 現在公民館を利用されている方への配慮が必要と考えられます。公民館利用団体に対し、再度町の方針を周知し、意見の収集を行い、合意形成を図ります。年内に資料を発送し、1月17日の第3回検討委員会に意見を提出します。(事務局)</p> <p><b>V. 閉会</b></p> <p>1. 以上をもちまして、第2回五霞町役場庁舎等複合化基本計画検討委員会を閉会します。長時間にわたり、大変お疲れ様でした。(事務局)</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	